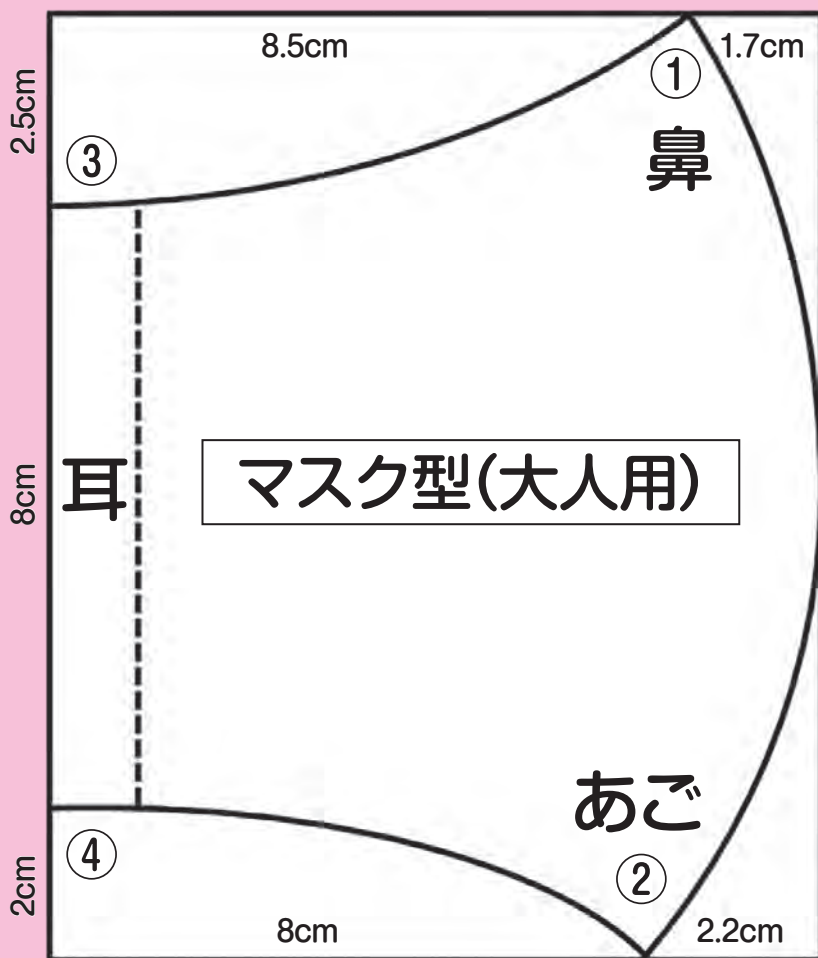


つくってみよう!



手作りマスクの作り方



※この型紙は縫いしろを考慮していません。

【用意する物】

- ガーゼ生地などの布
- ゴム紐(ヘアゴムなどで代用可)

【作成手順】

1. 型に沿って、表布2枚、裏布2枚を切る
2. 表布の①→②を縫い合わせ、裏布①→②を縫う
3. 表布と裏布を、中表に合わせて①→③を縫う、②→④を縫う
4. 縫っていない耳の部分からひっくり返す
5. 縫っていない耳の部分の内側に折り込んで、ゴム紐を通す部分を縫う
6. ゴム紐を通す

完成!!



新型コロナウイルスQ&A...2

「国勢調査員」を募集します...16

子どもの定期予防接種...4 高齢者用肺炎球菌・風しん予防接種...6 健康だより...7 南房総市の補助金で暮らしサポート...8 南房総市職員人事異動...11 あれこれ南房総...12 エコ☆ニュース...14 ゴールデンウィークのごみの収集と持込み...15 アメリカからきたシドニーです...16 全国健康保険協会からのお知らせ...17 南房総市の民話...17 今月の掲示板...18 めったあ!!おらがの文化財...20

イベントや集会で3つの「密」が重ならないように工夫しましょう！

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



密
を避けて
外出しましょう

出典：「3つの「密」を避けましょう！」(首相官邸ホームページ)

新型コロナウイルス 感染症に関するQ&A

世界保健機関(WHO)は、日本時間の1月31日未明に新型コロナウイルス関連肺炎に対する緊急事態宣言を発表しました。

南房総市では、1月31日午前9時に南房総市健康危機管理基本指針に基づき、南房総市健康危機管理対策本部を設置し予防対策を進めています。

市民の皆さんには、手洗いや咳エチケットの実践に努めていただき、感染予防の徹底をお願いします。また、不確かな情報に惑わされることのないようにしていただき、むやみに転載・拡散することなく、市、県または厚生労働省などの信頼できる公的機関のホームページなどで情報の確認をお願いします。

Q 風邪のような症状があり心配です。
どうしたらいいですか？

A 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。
発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が圧倒的に多い状況です。

Q 感染したかも？と思ったら
どうしたらいいですか？

A 以下の場合には、安房健康福祉センター（安房保健所）にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。

- ①風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
- ②強いだるさや息苦しさがある。

※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある人に加えて、念のため妊婦さんはこうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

※症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関に電話で相談しましょう。

問 帰国者・接触者相談センター
☎0470-22-4511

Q 「コロナウイルス」とは
どのようなウイルスですか？

A これまでに、人に感染する「コロナウイルス」は、7種類見つかっており、その中の1つが昨年12月以降に問題となっている、いわゆる「新型コロナウイルス」です。
このうち、4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占め、多くは軽症です。残りの2種類のウイルスは、2002年に発生した「SARS」と2012年以降発生している「MARS」です。
コロナウイルスはあらゆる動物に感染しますが、種類の違うほかの動物に感染することは稀です。また、アルコール消毒(70%)などで感染力を失うことが知られています。

Q 新型コロナウイルスは、
コウモリ由来というのは本当ですか？

A 新型コロナウイルスが動物由来であるとの確定的な証拠は見つかっていませんが、その遺伝子配列が、コウモリ由来の「SARSコロナウイルス」に近いこと、コウモリがこの新型コロナウイルスの起源となった可能性が考えられています。

Q 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

A 通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く表れる時期に、他者へウイルスを感染させる可能性も最も高くなります。よって、可能性は低いとみられるものの、十分解明されていないこともあるため、一般的な感染症対策や健康管理を心がけましょう。

Q 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？

- A** 現時点では飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。
- ①感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
 - ②ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

Q 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？

A 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」などから紹介された医療機関(帰国者・接触者外来など)を受診してください。受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

Q 感染予防のためにできることはありますか？

- A** 以下のことを心がけましょう。
- ①石けんやアルコール消毒液などによる「手洗い」
 - ②正しいマスクの着用を含む「咳エチケット」
 - ③高齢者や持病のある人は公共交通機関や人混みを避ける

Q 感染が心配される場合直に医療機関を受診しないように、複数の医療機関の受診を控えるように、とされているのはなぜでしょうか？

A 発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が圧倒的に多い状況です。一方で、「帰国者・接触者相談センター」でご案内する「帰国者・接触者外来」には、新型コロナウイルス感染症が疑われる人が受診されますので、感染への不安から、適切な相談をせずに、これらの外来を設置している医療機関を受診することは、皆さんが新型コロナウイルス感染症でなかった場合に、かえって感染リスクを招くことになります。

Q 咳エチケットとは何ですか？

A 感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

Q 濃厚接触とはどのようなことですか？

A 濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は2つあり、①距離の近さと②時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(2メートルが目安)で一定時間以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

<帰国者・接触者相談センター>

千葉県安房保健所(安房保健所) ☎0470-22-4511(代表) 【平日9:00～17:00】

<一般的な問合せ>

ご自身の症状に不安があるなど、一般的な問合せについては、以下の窓口をご利用下さい。

千葉県安房保健所(安房保健所) ☎0470-22-4511(代表) 【平日9:00～17:00】

千葉県電話相談窓口 ☎0570-200-613 【全日24時間受付】

厚生労働省コールセンター ☎0120-565653(フリーダイヤル) 【全日9:00～21:00】

聴覚に障害のある人をはじめ、電話での相談が難しい人 FAX03-3595-2756

※この記事は首相官邸・厚生労働省作成の「新型コロナウイルスQ&A令和2年3月31日時点版」を基に作成しています。

予防接種で病気を防ごう

～令和2年度 子どもの定期予防接種～

問 健康支援課

☎36-1152

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めた「ワクチン」を接種して、その病気に対する抵抗力を高めるための予防手段です。

病気の流行を防ぐ

予防接種を受けることで、病気にかかることを防ぐだけでなく、周囲の人への次の感染を防ぎ、その病気が流行することを防ぐことにもつながります。

0歳で受けましょう

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	定期接種の対象年齢
B型肝炎	3回	生後2か月になったら27日以上の間隔で2回 3回目は1回目から139日(20週)以上あけて接種	1歳未満
ヒブ (※1)	3回	初回：27日～56日の間隔で3回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌 (※1)	3回	初回：27日以上の間隔で3回	生後2か月～5歳未満
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)(※2)	3回	初回：20日～56日の間隔で3回	生後3か月～7歳6か月未満
BCG	1回	5か月～8か月未満	1歳未満

1歳になったら受けましょう

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	定期接種の対象年齢
麻しん風しん混合 1期	1回	1歳になったら早めに	1歳～2歳未満
ヒブ(※1)	1回	追加：初回3回目終了後、7～13か月の間に1回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌(※1)	1回	追加：初回3回目終了後、60日以上かつ1歳以上に1回	生後2か月～5歳未満
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)(※2)	1回	追加：初回3回目終了後、1年～1年半の間に1回	生後3か月～7歳6か月未満
水痘	2回	初回：1歳～1歳3か月に1回 追加：初回終了後、6か月～1年の間に1回	1歳～3歳未満

入学するまでに受けましょう

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	定期接種の対象年齢
日本脳炎 1期(※3)	3回	初回：3歳になったら6日～28日の間隔で2回 追加：初回2回目終了後、概ね1年後に1回	生後6か月～7歳6か月未満
麻しん風しん混合 2期	1回	4月から6月に1回	小学校就学前1年間

小学生で受けましょう

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	定期接種の対象年齢
日本脳炎 2期(※4)	1回	9歳	9歳～13歳未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)2期	1回	小学6年生	11歳～13歳未満

その他

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	定期接種の対象年齢
日本脳炎	特例対象者(※5) 1期：3回 2期：1回	<1期> 初回：6日～28日の間隔で2回 追加：初回2回目終了後、 概ね1年後に1回 <2期> 1期追加終了後、概ね5年後	20歳未満
子宮頸がん予防 <small>けい</small>	3回	現在、積極的勧奨を差し控えています。	小学6年生～ 高校1年生相当の女子

- (※1) 開始する月齢により接種回数は変わります。
- (※2) 三種混合で接種を勧めている人で、4回接種していない人は、健康支援課まで連絡してください。三種混合が終了していて、ポリオが終了していない人は早めにポリオを接種しましょう。
- (※3) 希望があれば生後6か月から定期接種として受けることができます。3歳未満で接種を希望される場合は、必要な予診票を送付しますので健康支援課まで連絡してください。
- (※4) 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、日本脳炎の差し控えの影響を受けたため、9歳から13歳未満であれば、日本脳炎1期も定期接種として受けられます。希望者は健康支援課まで連絡してください。
- (※5) 平成17年度から平成21年度にかけて、積極的勧奨が差し控えられていましたが、その後、新たなワクチンが開発され、接種を受ける機会を逃した人(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ)を特例対象者として、20歳未満までは無料で接種を受けられます。“全4回の接種”を途中までしか受けていない場合は、不足分の予防接種ができますので、希望者は健康支援課まで連絡してください。

【予防接種を受ける前に知っておいてほしいこと】

1. 「予防接種対象年齢にあるか」「接種間隔は大丈夫か」自分でも確認をしましょう。
2. 予約をして、体調がよいときに接種しましょう。37度5分以上の熱があるときは受けられません。南房総市の予診票と母子健康手帳を持参しましょう。(母子健康手帳の「予防接種の記録」は唯一の証明になるので大切に保管しましょう。)
3. 里帰りや療養などで市外の医療機関(千葉県内定期予防接種の相互乗り入れ事業以外)で予防接種を希望する場合は、事前に健康支援課へ連絡してください。依頼書を医療機関へ送付します。
4. 長期にわたる疾患で定期接種を受けられなかった場合、接種対象年齢を過ぎても定期接種が実施できるようになりました。詳しくは健康支援課まで問い合わせてください。
5. 定期接種によって重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。また、任意接種による場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により受けることができます。詳しくは予防接種を受けた医師または健康支援課へ相談してください。
6. 南房総市外に転出した場合、南房総市の予診票で接種できません。転出先の自治体に問い合わせてください。

令和2年度 高齢者用肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ

問 健康支援課 ☎36-1152

はじめて接種する肺炎球菌ワクチンの一部に費用の助成があります。助成額は医療機関で接種する費用のうち1,500円です。

令和2年度 対象者	今までに肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌胸膜ポリ作家ライドワクチン)を受けたことがない人で、次の①～③のどれかに該当する人 ①令和3年3月31日現在で65歳になる人 ②令和3年3月31日現在で70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人。 ③60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(ただし身体障害者手帳1級の人)
接種回数	1回
接種料金	○医療機関が定める予防接種料金から、市が助成する1,500円を引いた額を支払います。 ○市から送付された予診票を医療機関に持参しない場合は、助成の対象となりません。 ○生活保護世帯の人は、生活保護受給者証明書を医療機関の窓口へ提出した場合、自己負担はありません。(証明書の発行は社会福祉課へ連絡してください。)
接種期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
接種場所	市が指定する医療機関(申込み後に通知します。)

※上記対象者①の人には個別勧奨通知済みです(接種を希望する人は健康支援課に申し込みは不要です)。
※上記対象者②および③の人は健康支援課へ申込が必要です。また、③に該当する人は事前に「高齢者用肺炎球菌予防接種希望申込書(60歳～65歳未満)」による申し込みが必要です。健康支援課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで申請してください。

風しんの抗体検査・風しん第5期の 定期予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの男性対象

平成31年4月から3年間、風しん抗体検査と風しん第5期の定期予防接種を実施しています。

対象者／昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性。

受け方／まず、実施機関などで風しん抗体検査を受けます。抗体検査の結果、抗体が低い場合は予防接種を受けてください。いずれの場合も、クーポン券を利用すれば料金は無料です。

実施機関／全国の実施医療機関など(クーポン券が使える実施機関は厚生労働省のホームページで確認できます。抗体検査は、医療機関のほか、特定健診や事業所健診で受けることができます。)

クーポン券発送時期

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人にはクーポン券を、昭和47年4月2日以降に生まれた人には勧奨通知を送付しました。



クーポン券が手元にない場合は再発行できます。

申問 健康支援課 ☎36-1152

成人への風しん予防接種の 費用を助成します

妊娠を予定・希望する人、妊婦の夫対象

妊娠中の女性が風しんに感染するのを予防するため、予防接種の費用助成を実施します。

対象者／南房総市に住民登録があり、接種日に20歳から50歳未満の人で、①妊娠を予定・希望している女性、②妊婦の夫。ただし、「風しんにかかったことがある人」「風しんの予防接種歴がある人」「風しんの抗体があると判定された人」「風しん予防接種第5期の対象者」は対象外です。

助成金額

- MR(麻しん・風しん混合ワクチン) 5000円
- 風しん単独ワクチン 3000円

助成の期間／令和2年4月1日から令和3年3月31日まで接種した人

接種医療機関／市が指定する医療機関(市のホームページに掲載しています。)

助成方法／接種を希望する人は、市から予診票を発行します。健康支援課にお申込ください(市から送付された予診票を医療機関に持参しない場合は助成の対象となりません)。助成は1人1回のみです。

申問 健康支援課 ☎36-1152

令和2年度 健診(検診)日程

健康だより

問 健康支援課 ☎ 36-1152

総合検診 (集団検診)

	フレッシュ健診	特定健康診査	後期高齢者健康診査	胃がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	肺がん検診・結核検診
対象者	20~39歳の南房総市国民健康保険加入者	40~74歳の南房総市国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の男女	50歳以上の男性	過去に市の検診で受けたことがない40歳以上の男女	40歳以上の男女・65歳以上の男女
料金	600円	600円	無料	1,000円	400円	500円	無料
富 浦	とみうら元気倶楽部		9月1日(火)・2日(水)・3日(木)				
富 山	富山ふれあいスポーツセンター		9月16日(水)・17日(木)・18日(金)				
三 芳	三芳保健福祉センター		10月4日(日)・5日(月)・6日(火)・7日(水)				
白 浜	白浜コミュニティセンター		8月18日(火)・19日(水)・20日(木)				
千 倉	千倉保健センター		8月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)・29日(土)				
丸 山	丸山体育館		9月29日(火)・30日(水)・10月1日(木)				
和 田	和田地域福祉センターやすらぎ		9月8日(火)・9日(水)・10日(木)				

※肺がん検診・結核検診は、検診車が地区内の集会場などを回ります。

※フレッシュ健診・特定健康診査および後期高齢者健康診査は8/18(火)~12/18(金)まで施設健診も実施します。

各種検診

	大腸がん検診	骨粗しょう症検診	子宮頸がん検診		乳がん検診		成人歯科検診
			集団検診(車)	施設検診	エコー	マンモグラフィ	
対象者	40歳以上の男女	35・40・45 50・55・60 65・70歳の女性	20歳以上の女性		30~49歳までの女性	50歳以上の女性	40・50・60・70歳の男女
料金	300円	300円	800円	1,400円	700円	900円	900円
富 浦	6月24日(水) 25日(木)	大腸がん検診の容器回収会場を数か所に設置します	とみうら元気倶楽部		事前に申し込んだ医療機関 ● 貴家医院 ● 勝山クリニック ● 亀田クリニック ● ファミリー産院たてやま ● 亀田ファミリークリニック館山 ● 清川医院	事前に申し込んだ医療機関 ● 安房地域医療センター ● 亀田クリニック	指定された医療機関
	10月8日(木) 午前		6月16日(火) 午前				
富 山	6月8日(月) 9日(火)		富山ふれあいスポーツセンター				
	10月8日(木) 午後		6月16日(火) 午後				
三 芳	6月29日(月) 30日(火)		三芳保健福祉センター				
	10月9日(金) 午前		6月16日(火) 午前				
白 浜	6月10日(水) 11日(木)		白浜コミュニティセンター				
	10月9日(金) 午後		7月2日(木) 午前				
千 倉	6月2日(火) 3日(水) 4日(木)	千倉保健センター					
	10月13日(火) 午前・午後	6月26日(金) 午前					
丸 山	6月18日(木) 23日(火)	丸山体育館					
	10月14日(水) 午前	6月26日(金) 午後					
和 田	6月15日(月) 17日(水)	和田地域福祉センターやすらぎ					
	10月14日(水) 午後	6月26日(金) 午前					
			6月1日(月)~2月27日(土)	6月1日(月)~1月30日(土)	9月1日(火)~12月28日(月)		

1. 年齢は、令和3年3月31日時点の年齢です。

2. 既に検診の登録をしている人には、検診時期が近くなりましたら検診案内(受診票など)を送ります。

3. 乳がん検診、子宮頸がん検診(施設)は、医療機関によって検診期間が変更になる場合があります。

4. 子宮頸がん検診(検診車で実施する集団検診)は午前中に2地区を巡回する場合があります。

5. 次の人は健康支援課に連絡してください。

(1)がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診を希望する人で、登録申し込みをしていない人。

(2)子宮頸がん検診・乳がん検診の医療機関を変更したい人、子宮頸がん検診の車(集団)検診と施設検診を変更したい人。

(3)生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査(血液検査など)を希望する人。

(4)後期高齢者健康診査を希望する人で、昨年度未受診の人。

頑張る人・企業を応援します！ 南房総市の補助金で暮らしサポート

再チャレンジ奨学資金

起業、再就職のための「まなび」を応援します

起業、再就職を目指す人が、技術や知識を身に付けるために就学する場合や国家資格取得のための教育を受ける場合に奨学資金をお貸しします。

貸付対象者

次のいずれにも該当する人です。

- 市民および市民の子または兄弟姉妹
- 貸付日において25歳以上60歳未満の人(ただし、雇用主の都合により解雇された人、児童扶養手当第4条の支給要件に該当する人はこの限りではありません。)
- 将来市内に住所を有し、かつ就職し、または本市において起業しようとする人
- 大学などに在学する人または国家資格(自動車運転免許を除く)取得に必要な教育を受ける人

貸付額及び貸付期間

月額6万円以内(1万円単位)最短3か月から最長3年まで

貸付対象経費

修学・国家資格取得に必要な修学に係る経費(入学金、学費、教材費)

返還の期間

貸付期間の倍の期間まで

※貸付期間が3年であれば6年以内

返還が免除になる場合

【全額】市内に住所を有し、かつ市内で起業し、継続して事業を行っていた期間が1年に達したとき

【半額】市内に住所を有し、かつ就業し、継続して就業した期間が貸付

期間に達したとき

連帯保証人 1名

問 商工課

☎33-1092

Challenge!



中小企業人材育成事業補助金

企業の人材育成やスキルアップを応援します

市内の中小企業者が技術力や経営力の強化を図るための研修受講や資格取得のための検定に必要な経費の一部を補助します。

補助対象者

市内の中小企業で次の全ての条件を満たすもの。

- 日本標準産業分類のうち市指定の業種であること
- 市内で継続して1年以上事業を営んでいること
- 市税を滞納していないこと

補助の対象となる経費

人材育成事業計画に基づき補助対象者が費用負担する研修の受講料、資格取得のための検定料(研修受講に伴う交通費・宿泊費・消費税は対象となりません)。

補助率及び補助金額

補助の対象となる経費の2分の1以内。1事業者あたり年間20万円まで。

問 商工課 ☎33-1092

Uターン者就業奨励金

移住して就業した方を応援します

安房郡市外から南房総市へ移住し、6か月以上継続して雇用されている人に20万円の奨励金を交付します。

交付対象者

次のいずれにも該当する人です。

- 安房郡市外から市内に転入し、6か月以上居住している人
- 職業紹介をうけて就職し、6か月以上継続して雇用されていること
- 雇用保険、健康保険に加入していること
- 市税を滞納していないこと

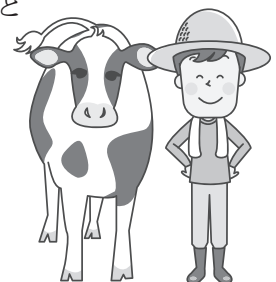
奨励金の額

1人あたり20万円

(1回限り)

問 商工課

☎33-1092



中小企業新事業および雇用創出支援事業

新分野への参入や起業に伴う
設備投資・雇用に対し補助します

中小企業者が行う新たな事業などを支援するため、市が認定した事業の設備費と、新たな雇用(市民に限る)に係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

受付期間／5月13日(水)から5月28日(木)まで

対象者／市内に本店があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格を持った中小企業者など。

設備費補助

対象事業

①新分野参入支援事業

現在の活動と形態が異なった分野に進出または転換するもの

②起業家支援事業

新たな法人を設立し、事業を展開していくもの

③農商工連携支援事業

市内の農林水産物を活用し、事業を展開していくもの

補助率／補助対象経費の30%以内(建物については、その取得にかかった経費の10分の1が補助対象経費)

補助限度額 500万円

※補助対象経費200万円以上(補助金額60万円以上)の事業が該当になります。複数年計画の設備導入は、初年度のみ補助対象です。

④情報通信関連企業支援事業

情報通信関連事業者が経営基盤の強化を図るもの。補助率、補助限度額はお問い合わせください。

雇用補助

設備整備完了後、市民の雇用に対し、補助金を交付します。設備費の補助金額により、補助対象になる雇用の人数が変わります。詳しくは、お問い合わせください。

新規雇用の補助金額・補助限度額

1人につき年間60万円 交付年数 1年

配置転換の補助金額・補助限度額

1人につき年間60万円 交付年数 1年

申請方法

事業実施計画承認申請書に次の書類を添付し、受付期間内に商工課まで提出してください。

添付書類

事業実施計画書・収支計画書・雇用計画書・経営計画書・資金計画・スケジュール表・定款・履歴事項部証明書・決算書(写)・納税証明書・許認可関係書類(写)・図面および見積書・その他事業内容の説明資料など

※その他詳細については、4月下旬にホームページなどで公表される募集要領にてご確認ください。

申問 商工課 ☎33-1092

起業家支援事業

地域を活性化する新たな起業に伴う設備投資などに対し補助します

市内で新たに事業を起こす起業家(個人も含む)の皆さんが事業所の新築、改修、起業に必要な備品購入、事業所の賃借などに係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者

起業する人(次の①～③に該当する人)または、起業の日から3年を経過しない人です。

①事業を営んでいない個人が所得税法第229条の開業届を提出し事業を行うもの

②事業を営んでいない個人が法人を設立し事業を行うもの

③市外で事業を営んでいる個人または法人が市内に事業所を移転し事業を行うもの

補助の対象となる経費

- 事業所の新築、改築にかかる経費
- ※住宅兼店舗を除く

- 事業所などの開設に係る設備・備品購入費など(消耗品費および税の性質を有するものを除く)
- 事業所などの賃借料(駐車場代含む)

補助率

補助対象経費の30%以内の額(補助対象経費が20万円以上(補助金6万円以上)の事業が該当)

補助額

①子育て世帯(申請時において15歳以下の人を扶養している人)または若年者(39歳以下)上限は60万円

②転入する子育て世帯(安房郡市外に引き続き3年以上居住している人に限る)上限は100万円

③その他 上限は30万円

※申請方法などについては、ホームページで掲載する募集要領にてご確認ください。

問 商工課 ☎33-1092

農林水産物利用促進事業補助金

自然災害で農林水産物などに被害が生じた時に行う直売所の復興イベントに係る経費補助制度を新設

商品開発や売買契約による農産物の栽培に係る経費および自然災害からの復興などを広告宣伝するイベントに係る経費について助成します。

商品開発

市内産農林水産物を主たる原材料として使用し、農林漁業者と加工または販売を行う事業者が連携して商品開発を行う事業について、事業費20万円以上の事業につき定額20万円を、1補助対象者につき1年度1回まで助成します。

生産確立(契約栽培)

農業者が加工または販売を行う事業者(農協および直売所運営団体を除く)と1年間以上の農産物の売買契約を締結し、当該農産物の栽培を行う事業について、次の額を1補助対象者につき1年度売買契約を2回まで助成します。すでに栽培を行っている農産物の場合は、1年間の栽培延べ面積が10アール以上増加する場合に限りま

(1)既存栽培面積の増加(10アール当たり)

【施設栽培】13万円または補助対象経費の3分の1の額のいずれか低い額

【露地栽培】4万円または補助対象経費の3分の1の額のいずれか低い額

(2)新規栽培面積(10アール当たり)

【施設栽培】20万円または補助対象経費の2分の1の額のいずれか低い額

【露地栽培】6万円または補助対象経費の2分の1の額のいずれか低い額

補助対象者

共通要件 南房総産ビジネス倶楽部の会員

商品開発 市民、代表者の住所が市内にある団体または所在地が市内である法人

生産確立 認定農業者または認定就農者

《農林水産物直売所の復興イベント経費の補助》

自然災害により、市内で農林水産業施設または農林水産物に被害が生じた日から18箇月以内に行われる、直売所の復興イベント経費を補助します。

補助額 24万円または補助対象経費の3分の2の額のいずれか低い額を、1補助対象者につき1年度1回まで助成します。

補助対象者 市内に店舗を有し、または借り受け、週5日以上営業を行い、かつ、販売員を有する農林水産物直売所を運営している市民、代表者の住所が市内にある団体または所在地が市内である法人(他の業務を行う施設と併設された建物で営業しているときは、当該建物の管理者も含む)。

申問 地域資源再生室 ☎33-1073

堆肥利用促進費補助金

市が認定した堆肥生産者の堆肥を購入し使用する場合、購入・運搬および散布費用を一の農地などに係る堆肥購入につき1年度2回まで助成します。

対象(①および②の両方を満たす人)

- ①市内に住所を有し、または本市に農地などを所有する人で、その者が耕作する農地などのために堆肥生産者が生産する堆肥を購入する人
- ②堆肥を購入する日以前3箇月以内に、堆肥を使用する全ての農地など(地番ごと)の土壌診断を実施し、診断結果の通知を受領している人

補助対象経費および補助額

(1)バラ売り堆肥：堆肥購入費ならびに委託により実施した運搬費および散布費／1トン当たり4千円または補助対象経費の3分の1の額のいずれか低い額

(2)袋売り堆肥：堆肥購入費／1袋当たり300円または補助対象経費の2分の1の額のいずれか低い額

申問 地域資源再生室 ☎33-1073

施設園芸用木質バイオマス暖房機設置費等補助金

薪などを使用する施設園芸用の木質バイオマス暖房機の設置費などを助成します。

対象

市内に住所を有し、市内で施設園芸を行う人

補助対象経費

- ①暖房機(薪などを燃料として使用する施設園芸用の暖房器具)の購入費 ※付属部品含む
- ②煙突の購入費 ※付属部品含む
- ③暖房機および煙突の設置工事費
- ④保温カーテン、循環扇、付帯設備の購入費および設置工事費



補助額 20万円または補助対象経費の2分の1の額のいずれか低い額

申問 地域資源再生室 ☎33-1073

南房総市職員人事異動

4月から新体制でスタート

「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」の実現を目指し、着実に成果を挙げるため、4月1日付で人事異動を行いました。

■職員人事異動(部長・課長職) 4月1日付()内は異動前

【部長職】

▽農林水産部長 渡邊昭彦(農林水産部農林水産課長)

▽建設環境部長 川名勝徳(建設環境部環境保全課長)

【課長職】

▼市民生活部

▽市民生活部市民課長(併)固定資産評価審査委員会事務局書記長 小澤幹夫
(市民生活部市民課丸山地域センター所長)

▽市民生活部保険年金課長 庄司武史

(市民生活部消防防災課長)

▽市民生活部税務課長 三嶋幸子(監査委員事務局長)

▽市民生活部消防防災課長 座間好雄
(総務部総務課副主幹)

▼農林水産部

▽農林水産課長 小野恵二(商工観光部観光プロモーション課長)

▼商工観光部

▽商工課長 鎌田振郎(総務部管財契約課長補佐(兼)情報係長)

▽観光プロモーション課長 石井克仁
(商工観光部商工課長)

▼建設環境部

▽環境保全課長 中山泰広(総務部参事(兼)復興支援課長)

▽建設環境部環境保全課千倉清掃センター所長(兼)白浜清掃センター所長 小林信行(建設環境部環境保全課千倉清掃センター副主幹)

▽環境保全課千倉衛生センター所長 岡田伸之(建設環境部環境保全課千倉清掃センター所長(兼)白浜清掃センター所長)

▽環境保全課千倉衛生センター所長

▽環境保全課千倉衛生センター所長

▼監査委員事務局

▽監査委員事務局長 青木勝也(市民生活部税務課長)

■3月31日付退職者(部長・課長職)

【部長職】

▽塚田兼行(農林水産部長)

▽川上勝喜(建設環境部長)

【課長職】

▽田中曉美(市民生活部市民課富山地域センター所長)

▽鈴木和明(市民生活部保険年金課長)

▽西田一郎(教育委員会事務局生涯学習課千倉総合運動公園所長)

組織体制の変更

4月から組織の一部に変更がありました。詳細は広報みなみぼうそう3月号をご覧ください。

復興支援業務は、建設環境部内に係を新設して対応しています。

4月1日から復興支援に係る業務については、建設環境部建設課内に住宅復興係を、環境保全課内に災害廃棄物係を、それぞれ新設して対応しています。

なお、係の新設にともない、復興支援課は廃止されました。

○住宅復興係 ☎33-1103

本庁別館1(1階)

被災者生活再建支援金や住宅修理など住宅復興に係る業務を担当します。

○災害廃棄物係 ☎33-1053

本庁別館2(2階)

被災した家屋の解体撤去に係る業務を担当します。

※災害義援金については、社会福祉課(☎36-1151)で担当します。



あれこれ南房総

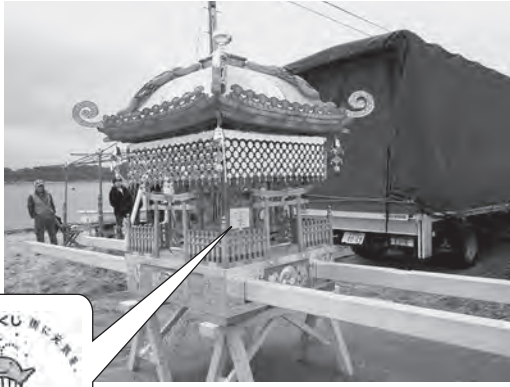
こんなことがありました。

コミュニティ助成事業で

豊岡区の神輿を改修

(二財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業により、豊岡区(富浦地区)の神輿を改修しました。

今回の改修で地域の祭礼を安全に実施できるように、今後も祭礼を核とした地域の文化や愛着心、きずなを後世に伝えていくことが期待されます。



改修した豊岡区の神輿



南房総市消防団

消防庁長官表彰を受賞

台風15号、台風19号および前線に伴う大雨による災害に関する活動に対し、防災功労により南房総市消防団が消防庁長官表彰(千葉県6団体)を受賞しました。

南房総市消防団は、令和元年9月9日発生した台風15号、10月11日の台風19号、10月25日の大雨に対し、延べ5065人を超える人員が活躍。台風最接近前日の予防活動から始まり、復興支援まで2か月を超える長期的な活動を行いました。

活動内容

避難広報および誘導、水防活動、警戒活動、土砂対応、住民の安否確認、要配慮者宅の見回り、瓦礫の撤去、瓦礫仮置き場までの運搬など。



瓦礫の運搬



樹木の撤去

南房総市消防団長

君塚弘和氏のコメント

台風15号に始まり10月の千葉県豪雨までの間、団員自らも被災しながら、市民が安全・安心に暮らせるように一生懸命に活動してきました。これらの活動が評価され、防災功労として消防庁長官表彰を頂いた事は団員一同励みになります。これからも市民の安全・安心のため南房総市消防団一丸となって頑張ります。



3月17日(火)市長へ受賞の報告を行いました。左から石井市長、君塚団長、木村副団長

峯岡山分屯基地でマイナン

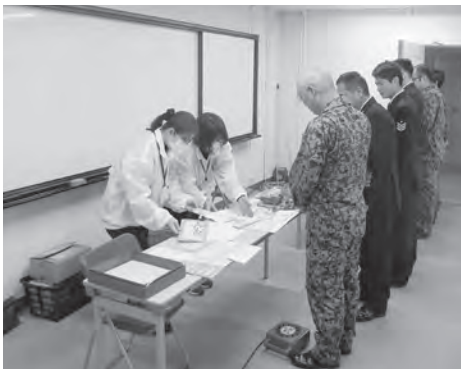
バーカード出張申請を実施

3月17日(火)、市民課職員が峯岡山分屯基地に出向き、マイナンバーカード出張申請を実施しました。

出張申請では、市民課職員が申請希望団体に出向き、マイナンバーカードの申請及び無料写真撮影を実施します。受付の際、顔写真付きの本人確認書類および保険証の2点が確認出来れば、市役所の窓口は一切来庁せず、マイナンバーカードの申請から受け取りまでが可能な便利なシステムです。

市民課では、申請希望者20人以上の企業、団体、グループからの出張申請を受け付けています。

申問 市民課 ☎33-1051

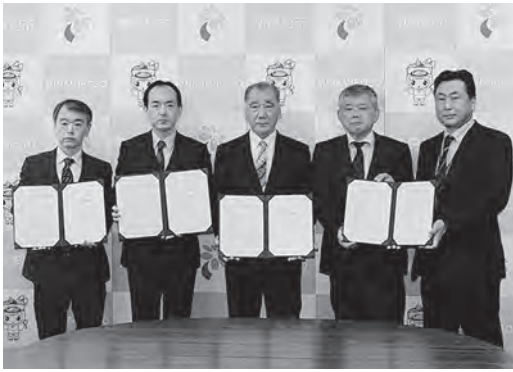


当日は28人の申請受付を行いました

「久枝海岸の森」協定締結式

3月4日(水)、南房総市役所本庁で、林野庁関東森林管理局長・南房総市久枝区長・(一財)日本森林林業振興会東京支部長(久枝区の支援団体)の三者で、久枝地区の国有海岸林の管理についての協定を結びました。

久枝地区の国有海岸林は、古くから地域住民の生活との縁が深く、平成20年度から久枝地区が森林の保全を目的とした美化活動などを実施してきました。こうしたことから、さらなる海岸保安林の保護・保全と美化活動などの醸成を図るため、あらためて地域に根ざした海岸保安林の保全を目的とした協定を締結することとなりました。



海岸林は「久枝海岸の森」と名付けられました

南房総市×千葉工業大学 包括的な連携に関する 協定を締結しました



協定書を持つ瀬戸熊理事長(左)と石井市長(右)

3月16日(月)、南房総市と千葉工業大学の間で「南房総市と学校法人千葉工業大学との包括的な連携に関する協定」締結式が行われ、出席した石井市長と瀬戸熊理事長が協定書にサインを交わしました。

千葉工業大学は、これまでも市民提案型まちづくりチャレンジ事業の実施団体や地域づくり協議会に、専門的知見から支援をするなど「市民との協働によるまちづくり」の推進に協力をいただいています。最近では、地方創生を積極的に推進するため市民との協働プロジェクトを実施して、地域コミュニティの再生、地域資源の活用などを通して、市民自らの発想で地域の

特色を活かした「まちづくり」のための人材育成支援にも力を貸していただいています。

今回締結した包括的な連携に関する協定は、こうした取り組みを今後とも推進し更に発展させるために、継続的で強固な関係を構築していこうと結ぶものです。

今後とも幅広い分野で千葉工業大学と市民とが協働して、地域課題解決と地域資源利活用に積極的に取り組むとともに、IOT新時代(ソサイエティ5.0)に対応する事業も展開できると期待しています。

消防ポンプ車2台・可搬積載車1台を導入

3月30日(月)、市役所本庁駐車場で消防車両貸与式が行われました。

第2支団第3分団(富山)には、1. 5t車をベースとし、総重量を3.5t未満に抑えた小回りが利く車両を、第3支団第1分団(三芳)には、従来のものより優れた性能の真空ポンプを搭載し、あらゆる面で機能性の向上が図られた最新鋭のポンプ車を、第2支団第2分団(富山)には、日本損害保険協会から寄贈された可搬積載の軽自動車、それぞれ貸与されました。貸与式で石井市長は、「貸与いたし

ます消防車両については、今後とも大切に維持管理されまして、有事の際には、その威力を最大限発揮されますことを期待しております。」と団員たちに呼びかけました。



左から第3支団第1分団、第2支団第3分団、第2支団第2分団に貸与された消防車両

広域廃棄物処理施設運営事業の優先交渉権者決定

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会では、(仮称)第2期君津地域広域廃棄物処理施設運営事業に係る優先交渉権者を決定しました。

優先交渉権者

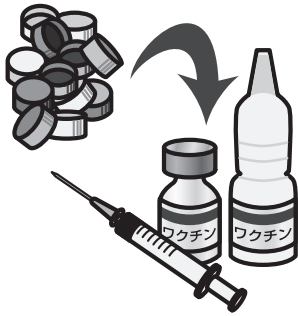
日鉄エンジニアリング株式会社を代表企業とする「日鉄エンジニアリング株式会社グループ」(構成企業4社)

「**再利用 未来へつなぐ おくいもの**」

令和元年度環境標語コンテスト 優秀賞
 富浦中学校3年(当時) 鈴木 成悟 さんの作品

PETキャップ総回収量 (令和2年3月1日現在)

累計：44,260 kg 個数：18,504,450 個
 ※平成20年開始からの累計



ペットキャップ運動に、市部ボランティアチーム、三浦企業グループ、アメリカン電機、アイリスの里、加茂青壮年楽勢会、大房岬自然の家、房総(ふさ)の会、NPO法人南房総エコネット、南無谷枇杷葉クラブ、松永医院、上瀬戸区、市内全小中学校が参加してくれました。(順不同)

他にもたくさんの市民のみなさんが参加してくれています。
 ありがとうございます！



安馬谷区・明治安田生命



加茂青壮年楽勢会



三浦企業グループ



上瀬戸区



房総の会

ペットキャップ運動に
 参加してくれてありが
 とう！



三芳小学校



千倉小学校



富山小学校

ゴールデンウィークのごみの収集と持込みについて

4月29日(水)から5月6日(水)までの連休中のごみの持ち込みについてお知らせします。

※ごみステーションの収集は、家庭に配布した「ごみ収集カレンダー」で収集日をご確認ください。

◆ごみの持ち込み 受付時間

お問合せ 日・曜	4 / 29 (水) 昭和の日	4 / 30 (木)	5 / 1 (金)	5 / 2 (土)	5 / 3 (日) 憲法記念日	5 / 4 (月) みどりの日	5 / 5 (火) こどもの日	5 / 6 (水) 振替休日
【富浦・富山・三芳地区】 大谷クリーンセンター ☎57-2646	休み	通常業務 8:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	通常業務 8:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	休み	休み	休み	休み	休み
【千倉・丸山・和田地区】 千倉清掃センター ☎44-1263 【白浜地区】 白浜清掃センター ☎38-4560	午前 9:00 ～ 11:30	通常業務 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	通常業務 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	午前 9:00 ～ 11:30	休み	休み	休み	休み

◆し尿のくみ取り 4月29日(水)、5月2日(土)～5月6日(水)はお休みです。

もう一度、家族みんなで確認！ 資源ごみの出し方ワンポイントレッスン♪

普段、何気なく捨てている「ごみ」の中にも、きちんと分けて出すことで大切な「資源」として、再び生まれ変わるものがたくさんあります。家族みんなでもう一度、「ごみの分け方・出し方」を確認しましょう。

●空きビン

出せるもの ジュース類、アルコール類、調味料類など

- ①フタは必ず取り、ビンの中を軽く洗って下さい。
- ②一升ビンやビールビンなどのRマーク(リターナブルマーク)のついたビンは再利用ができるので、販売店でも引き取ります。



※上記リサイクルマークが目印



●ペットボトル

出せるもの ジュース類、アルコール類、調味料類など

- ①キャップを外し、ラベルをはがしてから出して下さい。
 - ②容器の中を軽く洗って下さい。
- ※清涼飲料水のペットボトルのキャップは、ペットキャップ回収箱に出すことができます。ペットキャップ運動にご協力下さい。



※上記リサイクルマークが目印





アメリカからきた シドニーです… ⑧

南房総市国際交流員
文・訳 シドニー・デボア



エイプリルフール

長い冬が終わり、4月になると暖かい風で心地よい気分になります。4月1日はエイプリルフールです。エイプリルフールは直訳すると「四月馬鹿」という意味で、友達や周りの人にいたずらをする日です。16世紀にフランスから伝わり、世界中の国で滑稽な祝日になりました。最近の日本でも、会社やテレビ番組でいたずらをするようになりました。

アメリカのエイプリルフールでは、もちろんSNSでもいたずらをする会社はいっぱいあります。でもエイプリルフールの基本は友達同士でやるいたずらです。日中に限られて、兄弟や同級生にいたずらをしませす。例えば、オレオクッキーのクリームを歯磨き粉と入れ替えたり、背中が見えないところにメモを貼ったり、偽物の虫を机の上に置いたりします。だまされた人が気づいて反応したら、だました人は「April Fools!」と言います。言っておきますが、軽い気持ちでやるいたずらじゃないといけませんよ!だまされた人が本気で困るようないたずらだったらアウトです。だまされても笑えるいたずらがベストです。その点に気をつけて、今度のエイプリルフールは友達と軽いノリのいたずらをしてみませんか?

April Fools'

After a long winter, the warm breeze of April really refreshes your mood. April 1st is April Fools' Day. Directly translating it gets you the meaning "dummy of April," and it's a day where you play pranks on your friends and people around you. Originating in 16th century France, it's spread around the world to become a lighthearted holiday. Even in Japan in recent years it's become popular, with companies and TV channels playing pranks.

April Fools' Day in America also sees companies playing pranks on social media, of course. But the real foundation of April Fools' is playing pranks between friends. You play pranks on your siblings or classmates, and only during the daytime. For example, common pranks include replacing the cream in an Oreo cookie with toothpaste, sticking a note on someone's back where they can't see it, and leaving a fake bug on their desk. When the prankee notices and reacts, the pranker yells "April Fools!" I'm just saying it to be clear, but if the prank you play isn't silly and harmless then it's no good! Pranks that seriously upset the other person are out. The best prank is one that the prankee can laugh at, too. Keeping that in mind, why not try some lighthearted pranks with your friends this April Fools' Day?

令和2年国勢調査「国勢調査員」を募集します!

定年退職後の第二の人生として「地域への貢献活動をしてみたい方」「子育てが一息ついて比較的時間に都合がつく主婦の方」「統計調査員としての活動は初めてでも興味がある方」など大歓迎です!

国勢調査は、日本の未来をつくるための大切な調査です。10月1日を調査期日として実施される国勢調査の「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の人を広く募集しています。

国勢調査の歴史

大正9年(1920年)に第1回調査が実施されてから、国の最も基本的で重要な統計調査として実施しており、令和2年(2020年)に100年の節目を迎えます。

国勢調査の目的

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の調査で、国と地域の人口とその構造、世帯の実態を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

国勢調査員の身分

公務員
総務大臣に任命される非常勤の国家公務員

業務期間

8月下旬から10月下旬を予定

報酬

1調査区(50〜70世帯)あたり

4万円程度(前回調査実績)

仕事内容

- ①調査員説明会に参加
- ②担当している地域の確認
- ③調査についての説明と調査書類の配布
- ④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収

募集期間

希望される方は4月末まで

その他

登録にあたり、20歳以上で日中に活動できる健康な人、担当調査区内を巡回し、責任を持って調査票を配布・回収できる人、警察や選挙に直接関係のない人、調査で知り得た事柄を他に漏らさない人、暴力団その他の反社会的勢力に該当しない人といった要件があります。

申請

企画財政課 ☎33-1001



全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部からのお知らせ

令和2年度保険料率

令和2年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、本年3月分(4月納付分)より現状の9・81%から9・75%に引き下げることになりました。一方、介護保険料率(全国一律)は、現状の1・73%から1・79%に引き上げとなります。

協会けんぽでは、加入者の皆さんの取組に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、健康保険料率に反映させる仕組みがあります。「健診を受診する」「ジェネリック医薬品を使用する」など、一人ひとりの行動の積み重ねが、健康保険料率の上昇を抑える大きな力となります。ご理解とご協力をお願いします。

問 協会けんぽ千葉支部

企画総務グループ

☎043-308-0522

加入者のご家族(被扶養者)へ 特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。

健診費用の一部を協会けんぽが補助します。必ず健診を受診しましょう。なお、受診に必要な受診券は、4月上

旬に加入者本人の自宅へ郵送します。

【特定健診とは?】

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。検査内容は、身体測定・血液検査(血圧・脂質・血糖・肝機能)・尿検査・問診などです。

【受診方法は?】

健診機関へ予約した上で、受診券と健康保険証、自己負担をお持ちになって受診してください。

【自己負担額は?】

千葉県内の健診機関で受診する場合は、950円または0円です。(受診される健診機関によって自己負担額が異なる場合があります。)

【その他】

健診の詳細については、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。また、加入者ご本人(35～74歳の被保険者)には、「生活習慣病予防健診」を実施しています。案内は勤務先にお送りします。

問 協会けんぽ千葉支部

健診専用ダイヤル

☎043-308-0525



「千倉温泉の
頼朝伝説」

第167話
いくいなぎんじ
生稲謹爾

南房総の千倉には、千葉県で一番古い歴史を持つという温泉(泉質は含硫黄、ナトリウム塩化物泉)があります。この千倉温泉には、次のような頼朝伝説が伝わっていることでも有名です。

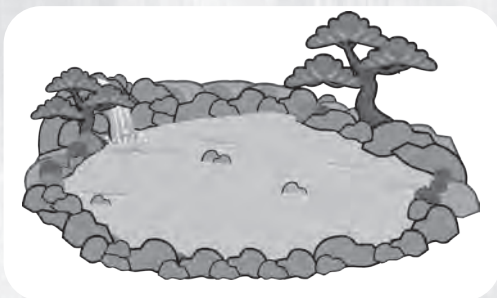
治承四年(一一八〇)の昔、源頼朝が平家を滅ぼして源氏の世にしようとして、兵を挙げましたが、伊豆の石橋山の戦いに敗れ、小舟に乗り安房国に逃れてきました。

頼朝主従は休む間もなく、味方に付いてくれる兵を集めようと、安房国各地を巡りましたが、九月三日に乙浜、七浦を経て、南朝夷に入りました。

その時、湧き出ている温泉へ、足が傷ついた愛馬を引き入れると、たちまちその傷が癒えたので、その効能に感心し、我らも英気を養おうと、その温泉に入ったと言います。

頼朝主従は次の朝も温泉に入り、いつ敵襲に遭遇しても困らぬよう、体調を整えて宿を出発しました。

この伝説の影響か千倉温泉では、朝風呂に入ることを「出陣風呂に入る」と言います。



入札 令和2・3年度
入札参加資格審査申請(随時申請)

市の建設工事、測量・コンサルタント、物品の購入、業務委託の入札に参加するには、「南房総市入札参加業者資格者名簿」に登録されていることが必要です。

市の入札に参加を希望する人は、随時申請の手続きをしてください。

申請方法

「ちば電子調達システム」から電子申請を行い、添付書類を添えて申請書を千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口へ送付します。

申請方法などについては、「ちば電子調達システム」ホームページに掲載されているマニュアルをご覧ください。

書類提出先

〒260-0855

千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁南庁舎2階
千葉県電子自治体共同運営協議会(共同受付窓口)

申請受付期間	名簿登録予定日
令和2年4月16日～令和2年5月15日	令和2年7月1日
令和2年5月18日～令和2年6月15日	令和2年8月1日
令和2年6月16日～令和2年7月15日	令和2年9月1日
令和2年7月16日～令和2年8月17日	令和2年10月1日
令和2年8月18日～令和2年9月15日	令和2年11月1日
令和2年9月16日～令和2年10月15日	令和2年12月1日
令和2年10月16日～令和2年11月16日	令和3年1月1日
令和2年11月17日～令和2年12月15日	令和3年2月1日
令和2年12月16日～令和3年1月15日	令和3年3月1日
令和3年1月18日～令和3年2月15日	令和3年4月1日
令和3年2月16日～令和3年3月15日	令和3年5月1日
令和3年3月16日～令和3年3月31日	令和3年6月1日

名簿有効期間

名簿登録日から令和4年3月31日まで

問 管財契約課 ☎33-1022



今月の掲示板

採用 社会福祉士職・介護支援専門員職
南房総市職員採用試験を行います

南房総市では、令和2年10月に採用予定の社会福祉士職および介護支援専門員職の採用試験を次のとおり行います。

社会福祉士職

採用予定人数／若干名

受験資格／昭和50年4月2日以降に生まれたもので、社会福祉士の資格を有するもの

介護支援専門員職

採用予定人数／若干名

受験資格／昭和50年4月2日以降に生まれたもので、主任介護支援専門員の資格を有するもの

試験日／1次試験：5月17日(日)

2次試験：6月12日(金)

1次試験合格発表／5月27日(水)

申込書などの請求先／総務課、朝夷行政センターおよび各地域センターで配布します。市のホームページから入手することもできます。



申込受付／4月3日(金)から4月24日(金)までに総務課へ提出してください。郵送の場合は、4月24日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。締切日直前は、速達で送ってください。

申問 総務課 ☎33-1025

有料広告

CASA 141.
毎日の生活をもっと楽しく
株式会社 石井工務店 tel.0470-22-3211
SHOWROOM OPEN10:00~17:00 日祝休 casa141.com

有料広告

ヤマノウチ 館山斎場
24時間 365日
迅速な対応をお約束します
(有)山内六三郎商店
総合受付 ☎0120-23-4171 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
館山斎場

福祉 令和2年4月分から 児童扶養手当の支給額が改定

児童扶養手当の支給額が、令和2年4月分から次のとおり改定されました。(令和2年5月支払いから)

改定後の支給額(月額)

- 子どもが1人の場合
 - ・全部支給 43,160円
 - ・一部支給 43,150円～10,180円
- 子ども2人目の加算額
 - ・全部支給 10,190円
 - ・一部支給 10,180円～5,100円
- 子ども3人目以降の加算額(1人につき)
 - ・全部支給 6,110円
 - ・一部支給 6,100円～3,060円

※支給額は、全国消費者物価指数の変動により改定されます。

問 社会福祉課児童福祉係 ☎36-1153

福祉 令和2年4月分から 特別児童扶養手当などの支給額が改定

特別児童扶養手当などの支給額が、令和2年4月分から次のとおり改定されました。

改定後の支給額(月額)

- ・特別児童扶養手当1級 52,500円
- ・特別児童扶養手当2級 34,970円
- ・特別障害者手当 27,350円
- ・障害児福祉手当 14,880円
- ・経過福祉手当 14,880円

※支給額は、全国消費者物価指数の変動により改定されます。

問 社会福祉課障害福祉係 ☎36-1151

募金 地球温暖化防止・森林整備・ボランティア育成 緑の募金にご協力をお願いします

「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、国内外の森林の整備や森林ボランティアの育成などに活用されています。



また、皆さんからご協力いただいた「緑の募金」の一部は、市内緑化のための費用として還元されます。

ご協力いただける方は、市民課、農林水産課、朝夷行政センターおよび各地域センター、とみうら元気倶楽部窓口までお越しください。

問 農林水産課 ☎33-1071

予算 令和元年度 一般会計補正予算(第8号)が可決

一般会計補正予算(第8号)が3月の市議会定例会で可決され、一般会計予算は、歳入と歳出をそれぞれ22億4636万6千円減額し、予算総額は、340億6561万8千円となりました。

受け入れが増加しているふるさと納税の推進にかかる経費を追加するとともに、教育環境の改善のためのトイレ洋式化工事にかかる経費を追加したほか、事業費の確定および精算見込みによる減額補正などが主なものです。

令和2年度一般会計予算について

令和2年度一般会計予算額は248億8700万円です。

主な事業内容については、4月末頃に発行予定の「ことしの予算」に掲載します。

また、消費税の引き上げによる増収分については、市へ社会保障財源化分交付金として交付され、その全額は社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障費の財源に充てられます。

問 企画財政課 ☎33-1001

福祉 南房総市民生委員・児童委員 富浦地区の担当区を訂正します

広報1月号に掲載しました南房総市民生委員・児童委員の担当区に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

富浦地区

武田 郁子民生委員児童委員担当区

多田良区 1～5・18・20番組を

1～5・18番組に訂正

石井 明美民生委員児童委員担当区

多田良区 11～17番組を

11～17・20番組に訂正

問 社会福祉課 ☎36-1151

有料広告

小型船舶操縦免許証の更新・失効再交付講習の開催

場所：鋸南町立中央公民館 二階

日程：令和2年5月24日(日) 午前&午後

令和2年8月30日(日) 午前&午後

(注)受講は、事前の申込みが必要となります。

登録講習機関：(一財)日本船舶職員養成協会関東

(TEL:045-623-6804/FAX:045-622-1145)

海事代理士：大塚 昇 海事事務所

(TEL:0470-55-0226/090-8814-2737)



令和2年4月9日発行
広報みなみぼうそう4月号

発行
南房総市 〒299-2492
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集
秘書広報課

FAX ☎

0044700
| |
2033
| |
4100
902

県指定天然記念物

かみみはらのおおくす
上三原ノ大樟

所在地／和田町上三原1249-2(和田地区)

所有者／山神社

神社を包み見守る樹木

クスノキは、クスノキ科の常緑高木で、日本では関東地方以南の暖地に多く生息しています。幹や枝は堅く、全体に芳香があり、樟腦しょうのうの材料となります。

また、建築材や船材としても有用です。弥生時代の遺跡からクスノキ製の丸木舟が出土していることから、古くから人々に材料として使われていたことがわかっています。

このクスノキは、山神社の神木として地元の人々から厚く信仰されています。樹高約30m、幹回り約10mの巨木で、樹齢は750年以上と推定されています。

枝は途中で数本に分かれています、あまり横に枝を張らず、上へ枝を伸ばす「帚立ち」と呼ばれる姿をしています。幹には多年性常緑シダのマメツタが上の方まで張り付いていて、この地が環境のよい暖地であることを物語っています。

なお、鴨川市の明神ノ鯛みょうじんのたいなどと並んで、県指定天然記念物の第一号です。

クスノキが所在している山神社は延宝9年(1681)の創建と伝えられ、幣殿へいでんは江戸時代末期の建築とされています。



山神社と上三原ノ大樟

公開

- ・常時公開
- ・トイレなし／駐車場あり

- ・マナーを守って楽しく見学しましょう。
- ・見学する時は、所有者・管理者の指示に必ず従ってください。

雨樋・端材の些細なことから
大がかりな解体工事まで **家の修理をトータルで承ります**

屋根 内装 外装
解体 シャッター カーポート

即日現地調査可能!
安心の無料見積り **南総トータルホームサービス**
☎0470-29-7481 館山市国分911-1(清川整形外科さん隣り)

木の家を
つくる
なおす

風ニモ
マケズ

雨ニモ
マケズ

千葉県南房総市
上堀 997 番 2
tel 0470-20-6097
村上建築工房
https://muraken5.com

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。

「広報みなみぼうそう」に 広告を掲載しませんか?

掲載場所／裏表紙4枠(カラー)・中面4枠(2色)
掲載枠／縦45ミリ×横86ミリ
掲載料／裏表紙 10,480円
中面 8,380円
(連続掲載で最大20%の割引あり)

問 秘書広報課 ☎33-1002

古民家耐震診断

古民家を活用
しませんか?
●古民家の民泊
活用をお考えの方

古材鑑定
古民家鑑定
古民家床下点検
古民家耐震診断

改築・サイト掲載・提携先による運用、
集客までをサポート!!

ぜひ一度
ご相談
下さい!

一般社団法人全国古民家再生協会千葉第二支部
南千葉古民家再生協会
南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表・石井まで